

添付法令資料 3 :

ロシア連邦法令ニュースレター ～ロシア連邦中央銀行キーレートの引下げ～

ロシア連邦中央銀行は、2019年6月17日から、キーレートを0.25%引き下げて7.50%とすることを決定した。この決定は、インフレ率の低下を考慮したものである。

インフレ率は、2019年3月に年間のピーク(5.3%)に達し、同年4月に低下し始めた。5月の前年同月比のインフレ率は5.1%であった。

なお、キーレートとは、ロシア中央銀行が商業銀行を対象に行う1週間物の入札レポ・レートをいう。金銭債務の不履行の場合、債権者は、ロシア連邦中央銀行のキーレートに相当する法定金利で計算した遅延損害賠償金の請求をすることができる(ロシア連邦民法典第395条)。

～個人情報ローカライゼーション義務の強化に関する法案～

個人情報に関するロシア連邦法律(2006年7月27日付 No.152-FZ)第18条第5項の規定によれば、ロシア市民の個人情報の保管及び処理に係る特定のプロセスに用いられるデータベースについては、ロシア国内におけるサーバー設置(ローカライゼーション)が義務付けられている。

現行法上、ローカライゼーション義務に違反した場合には、行政的違反行為に関するロシア連邦法典第19.7条が適用され、個人に対しては100ルーブル以上300ルーブル以下の行政罰金、法人の役員に対しては300ルーブル以上500ルーブル以下の行政罰金、法人に対しては3,000ルーブル以上5,000ルーブル以下の行政罰金がそれぞれ課されることとされている。

2019年6月13日、ロシア連邦国会に同法律を改正する法律案(第729516-7号)が提出された。同法律案によれば、上記罰金額が引き上げられ、ローカライゼーション義務違反について、次の行政罰金がそれぞれ課されることとなる。

- ・ 個人に対しては、30,000ルーブル以上50,000ルーブル以下(再度の違反の場合、50,000ルーブル以上100,000ルーブル以下)。
- ・ 法人の役員に対しては200,000ルーブル以上500,000ルーブル以下(再度の違反の場合、500,000ルーブル以上1,000,000ルーブル以下)。
- ・ 法人に対しては、2,000,000ルーブル以上6,000,000ルーブル以下(再度の違反の場合、6,000,000ルーブル以上18,000,000ルーブル以下)。

以上

ジュロフ・ロマン
zhurov.roman@uryuitoga.com